

2019年7月29日

各位

不動産投資信託証券発行者  
スターアジア不動産投資法人  
代表者名 執行役員 加藤 篤志  
(コード番号 3468)

資産運用会社  
スターアジア投資顧問株式会社  
代表者名 代表取締役社長 加藤 篤志  
問合せ先  
取締役兼財務管理部長 菅野 顕子  
TEL: 03-5425-1340

(訂正) 日本管財株式会社公表の『「さくら総合リート投資法人と  
スターアジア不動産投資法人との合併に向けたご提案」に関する当社見解について』に関する  
スターアジアグループとしての考え方に関するお知らせ

スターアジア不動産投資法人(以下「本投資法人」といいます。)及び本投資法人が資産の運用を委託する資産運用会社であるスターアジア投資顧問株式会社が2019年7月25日付で公表した「日本管財株式会社公表の『さくら総合リート投資法人とスターアジア不動産投資法人との合併に向けたご提案』に関する当社見解について』に関するスターアジアグループとしての考え方に関するお知らせ」の記載内容に一部訂正がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、訂正箇所については、下線を付して表示しております。

記

1. 訂正箇所

(訂正後)

1. 本件リリースにおける日本管財の見解に係るスターアジアグループの考え方  
<日本管財のコメント①>

(中略)

<スターアジアグループの考え方>

スターアジアグループといたしましては、さくら不動産投資顧問株式会社及びその代表取締役であるさくら総合リー트의執行役員は、投資主価値の最大化を標榜しながら、それとは逆行する行動を繰り返してきたと考えております。すなわち、さくら総合リートは、2018年6月期(第4期)において、コンフォーム札幌の売却益142百万円を、中止した投資口発行の準備費用136百万円(損益計算書上は「投資口交付等関連費用(営業外費用)」)に充当する等、投資主本位の運用とは言い難い運用を行っており、また、2018年12月期(第5期)においても、「第5期営業期間中に取得検討した物件のデューデリジェンス等の専門家報酬」として16百万円を計上しています。スターアジアグループとしては、このようなさくら総合リーートの執行役員が代表取締役を兼任しているさくら不動産投資顧問との間で、実りある協議を行い、何らかの発展的な結論・方向性を得ることは極めて困難であると認識し、今回の投資主総会招集請求を行うことといたしました。

これに対して、さくら総合リートは、かかる投資主からの適法な投資主総会招集請求を拒絶しておきながら、投資主総会招集許可が下りるや否や、これより前に自ら総会を開催することもできたにもかか

わらず、投資主が開催する投資主総会と同日での投資主総会の開催を決定しており、かつ、投資主からの適法な投資主名簿閲覧請求を拒絶し、裁判所から投資主名簿の閲覧請求を命ぜられる等、実際にも、投資主の適法な請求に応じない対応を繰り返し、投資主の正当な権利行使を妨害し続けており、さくら総合リート資産運用会社であるさくら不動産投資顧問との間での実りある協議が困難であろうというスターアジアグループの当初の予想が正しかったことを自ら裏付けていると考えています。

しかしながら、さくら総合リートのスポンサーの1社である日本管財の介在により、実りある協議の場を設けていただけなのであれば、その時点での状況を見極めた上で、協議に参加することについて、真摯に検討いたします。

(後略)

## 2. 参照情報

詳細については、以下のプレスリリースをご参照ください。

<2019年5月10日付>

- ・「スターアジアグループによる「さくら総合リート投資法人とスターアジア不動産投資法人との合併に向けたご提案」に関するお知らせ」
- ・本日付公表の適時開示に関する補足説明資料1  
～スターアジアグループからさくら総合リート投資法人の投資主の皆様に向けた提案資料～
- ・本日付公表の適時開示に関する補足説明資料2  
～スターアジアグループ不動産投資法人の投資主の皆様に向けた提案資料～

<2019年5月16日付>

- ・スターアジアグループによるさくら総合リート投資法人投資主総会招集許可申立に関するお知らせ

<2019年6月28日付>

- ・スターアジアグループによるさくら総合リート投資法人投資主総会の招集に係る許可決定の受領に関するお知らせ

<2019年7月1日付>

- ・スターアジアグループによるさくら総合リート投資法人投資主総会開催に関するお知らせ

<2019年7月4日付>

- ・さくら総合リート投資法人が開催について公表した投資主総会に対するさくら総合リート投資法人の執行役員の違法行為差止め仮処分の申立て等に関するお知らせ

<2019年7月5日付>

- ・2019年7月4日の適時開示に関する補足説明資料～さくら総合リート投資法人が開催について公表した投資主総会に対するさくら総合リート投資法人の執行役員の違法行為差止め仮処分の申立て等に関するお知らせ～

<2019年7月17日付>

- ・ライオンパートナーズによるさくら総合リート投資法人の投資口追加取得に関するお知らせ

<2019年7月19日付>

- ・ライオンパートナーズによるさくら総合リート投資法人の投資口追加取得に関するお知らせ

せ 一取得資金枠の増額一

<2019年7月24日付>

- ・ライオンパートナーズが招集許可決定に基づき招集するさくら総合リート投資法人の投資主総会（2019年8月30日（金）午前10時開始予定）に関するお知らせ

<2019年7月25日付>

- ・日本管財株式会社公表の『「さくら総合リート投資法人とスターアジア不動産投資法人との合併に向けたご提案」に関する当社見解について』に関するスターアジアグループとしての考え方に関するお知らせ

3. 今後の方針

今後開示すべき事項が生じましたら、適時適切に開示いたします。

以上

\* 本投資法人のホームページアドレス：<http://starasia-reit.com>

\* スターアジアグループのホームページアドレス：<http://starasiamanagement.com/>

\* 本投資法人の YouTube 公式チャンネル：<https://www.youtube.com/channel/UCYasJn4xrms2fhyZFKMAELw>